

< 第 3 編 地震対策編 >

〔目 次〕

第3編 地震対策編

第1章 地震災害予防対策

第1項 自発的な防災活動の促進	
第1節 防災意識の高揚と普及	1
第2節 自主防災組織の育成と強化	3
第3節 ボランティア対策	3
第2項 迅速かつ円滑な地震災害対策への備え（危機管理）	
第1節 防災体制の確立	4
第2節 広域応援体制の確立	4
第3節 情報体制の確立	6
第4節 医療救護体制の整備	7
第5節 緊急輸送網の整備	7
第6節 地震防災訓練の実施	9
第7節 緊急地震速報の整備	11
第3項 民生安定のための備え	
第1節 避難対策	12
第2節 食料、飲料水、生活必需品の確保	14
第3節 防災資機材の確保	15
第4節 防疫予防対策	15
第5節 災害時要援護者の安全確保	16
第4項 地震に強いまちづくり	
第1節 まちの不燃化・耐震化	17
第2節 火災予防対策	18
第3節 危険物等の災害予防対策	20
第4節 災害危険区域の防災事業の推進	22
第5節 ライフライン対策	22
第6節 津波災害予防対策	25

第2章 地震災害応急対策

第1項 応急対策	
第1節 防災活動体制の整備	28
第2節 災害応援要請	31
第3節 地震災害情報の収集・伝達	33
第4節 通信の確保	35
第5節 津波災害応急対策	35
第2項 緊急活動	
第1節 避難対策	39

第2節	消防対策	40
第3節	水防対策	42
第4節	緊急輸送・交通規制対策	43
第5節	医療救護計画	44
第6節	ライフライン施設の応急対策	44
第7節	公共施設の応急対策	47
第3項	民生安定活動	
第1節	災害広報	49
第2節	災害救助法の適用	52
第3節	被災者救援対策	53
第4節	応急教育対策	55
第5節	要配慮者の安全確保	57
第6節	保健衛生対策	57
第7節	ボランティア対策	63
第8節	被災建築物等に対する安全対策	64

第3章 地震災害復旧対策

第1項	復旧計画	
第1節	公共施設及び公共事業等の災害復旧	65
第2項	財政援助等	
第1節	被災者の生活確保	66
第2節	被災中小企業の振興	68
第3節	農林漁業関係者への融資	69
第4節	義援金品の募集、受付、配分	69

第4章 東海地震に関する事前対策

第1項	総則	
第1節	東海地震に関する事前対策の目的	70
第2項	地震災害警戒本部の設置等	
第1節	地震災害警戒本部の設置等	72
第3項	東海地震注意情報発表時及び警戒宣言発令時の対策	
第1節	防災関係機関等協力体制	73
第2節	警戒宣言・地震予知情報等の伝達	73
第3節	広報対策	73
第4節	事前避難対策	75
第5節	消防・水利	75
第6節	交通対策	75
第7節	緊急輸送対策	76
第8節	物資等の確保対策	76
第9節	保健衛生対策	76
第10節	生活関連施設対策	77

第11節	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置	78
第12節	公共施設対策	78
第4項	大規模な地震に係る防災訓練計画	79
第5項	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	79

第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1項	総則	
第1節	計画の目的	80
第2節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う 業務又は業務の大綱	80
第2項	災害対策本部等の設置等	
第1節	災害対策本部等の設置	80
第2節	災害対策本部等の組織及び運営	80
第3節	災害応急対策要員の参集	80
第3項	地震発生時の応急対策等	
第1節	地震発生時の応急対策	81
第2節	資機材、人員等の配備手配	81
第3節	他機関に関する応援要請	82
第4節	要配慮者、帰宅困難者等に関する対策	82
第5節	文化財保護対策	82
第6節	長周期地震動対策の推進	82
第4項	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	82
第5項	防災訓練計画	83
第6項	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	83